

島根 更生保護

NO.174

(平成24年7月1日発行)
島根県保護司会連合会

〈島根更生保護データ〉

保護司総数 499人

保護観察事件 189件

環境調整事件 237件

(24.6.1現在)



中海の祭典 (協力雇用主会 福田一寿氏提供)



更生保護と 矯正との行動連携

松江少年鑑別所長
林 隆 志

保護司の皆様におかれましては、更生保護法の施行による社会内処遇の新たな展開や、環境調整、就労支援等に日々ご尽力されており、そのご苦労に心から敬意を表します。

さて、少年矯正は平成22年12月に「少年矯正を考える有識者会議」提言が法務大臣に提出されました。現在、この実現に向けて諸施策が動き始めています。

提言の内容は五つの柱から構成されており、その柱の一つには「少年の再非行を防止し、健全な成長発達を支えるための有効な処遇の展開」が求められています。それには更生保護との行動連携が不可欠であります。

少年院送致となった少年のほとんどは、仮退院によって社会に戻り、保護観察としての社会内処遇を受けることになります。そこで大切なのは、少年院からの切れ目のない一貫した処遇です。そ

のため、少年院在院中から保護観察終了までの間、少年鑑別所が対象少年に対する面接や各種心理検査の実施のほか、処遇効果の検証、今後の処遇指針の提示、等を通じて少年院や保護観察所と連携を図りながら継続的に支援できることが望ましいと考えています。

少年鑑別所に入所しないで保護観察処分となった少年の社会内処遇についても、前記同様の支援が可能であると考えています。

このような取り組みを進めていくためには、まず非行少年の処遇に早い段階から少年矯正と更生保護が綿密な情報交換等をもって密接に関わり、行動連携をしていくことが何より必要です。今後なお一層の交流により相互理解を深めさせていただきたいと存じます。

一方、少年鑑別所は「子ども・若者支援地域協議会」の構成機関として参画し、鑑別業務を通じて培ってきた知見をもとに青少年等に対する非行防止や健全育成について助言等をさせていただいております。

また、それとは別に一般の方々からの相談に対応する窓口も少年鑑別所に設けておりますので、ご遠慮なく利用いただければ幸いです。

第62回 “社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ～ 実施要綱

(島根県推進委員会)

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため、“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として、次の活動を推進する。

1 強調月間

7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。

2 行動目標・重点事項

(1)行動目標

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

(2)重点事項

「立ち直りを支える取組についての理解促進」
「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」

3 組織

この運動は、島根県及び市町村等を単位とする“社会を明るくする運動”推進委員会により推進する。

4 島根県推進委員会の行事予定

- ①街頭啓発活動として、7月2日に“社会を明るくする運動”にふさわしい事業を実施

し、広報活動を行う。

- ②内閣府の主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の各事業と連携して、本運動の効果をより高めるよう働きかける。
- ③ミニ集会を中心とした住民集会等の開催、地域に密着した青少年の健全育成や非行防止活動などの地域活動への積極的参画を呼びかける。
- ④学校、教育委員会その他の教育機関・団体との連携強化に努める。
- ⑤中央推進委員会が行う作文コンテスト等の事業に積極的に協力する。
- ⑥ポスター、リーフレット、黄色い羽根等の広報資材、資料の作成、斡旋、配付等を行う。
- ⑦広報ビデオ貸出を行う。
- ⑧新聞、テレビ等による啓発活動のほか、自治体等が発行する広報紙等への掲載を依頼する。
- ⑨松江刑務所矯正展での広報を行う。
- ⑩“社会を明るくする運動”協力者（民間協力者）の顕彰を行う。

第62回 “社会を明るくする運動” 島根県推進委員会開催



第62回“社会を明るくする運動”県推進委員会（委員長・溝口善兵衛知事）が5月15日、松江保護観察所で開催されました。出席者約50人が安心安全な地域社会の実現に向けて協議したほか、最近の犯罪や非行の状況についての報告もありました。また、同委員会の協議では、街頭広報活動や作文コンテストなど、今年の事業計画が確認されました。同委員会は行政機関、経済団体、民間企業など、66の団体で構成されています。

第62回 “社会を明るくする運動” 作文コンテスト 島根県実施要綱

◆趣旨

本作文コンテストは、“社会を明るくする運動”中央推進委員会が次代を担う全国の小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活、学校生活の中で、体験したことをもとに、犯罪や非行などに関して考えたことや感じたことを作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的として実施しています。

島根県推進委員会においても、この趣旨にのっとり、本コンテストを実施します。

◆応募状況

		小学校 応募作品数	中学校 応募作品数
島根県	平成23年度	394	261
全国	平成23年度	85,466	139,681

◆主催

“社会を明るくする運動” 島根県推進委員会

◆応募案内

“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、島根県の小・中学生の皆さんが日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことをもとに、犯罪や非行に関して考えたことや感じたことなどを題材とした作文を募集します。

400字詰め原稿用紙3～5枚程度、未発表のもので、学校名、学年、氏名（ふりがな）を明記してください。

〔島根県推進委員会事務局〕

〒690-0841 松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎6階 松江保護観察所企画調整課内
TEL 0852-21-3767 FAX 0852-32-2471

立ち直りを助ける社会のチカラ 社会貢献活動にご協力を

ねらい

保護観察対象者が、公共の場所での清掃や福祉施設等での介助補助等地域社会に役立つ（貢献する）活動を行うことによって、自分が社会に必要とされているという感情（自己有用感）や他者を尊重し、社会のルールを守る意識（社会性、規範意識）を育み、それを通じて立ち直りを促進することを目的として、本年度から全国一斉で先行実施することになりました。

◆応募先等

“社会を明るくする運動”各地区推進委員会へ送付してください。

応募された作品は各地区推進委員会によって選考され、島根県推進委員会に推薦された作品について、同委員会において審査の上、入賞作品を決定します。（応募作品は原則として返却しません。）

○最優秀賞（小学生・中学生各1名）

島根県推進委員会委員長賞

○優秀賞

島根県保護司会連合会長賞（小学生・中学生各1名）
更生保護法人島根保護観察協会理事長賞

（小学生・中学生各1名）

島根県更生保護女性連盟会長賞（小学生・中学生各2名）

島根県BBS連盟会長賞（小学生・中学生各2名）

山陰中央新報社賞（小学生・中学生各2名）

また、入賞作品の中から小学生の部・中学生の部の各3点以内を選考した上で、同中央推進委員会（法務省）に推薦します。

各賞については、島根県保護司会連合会が発行する機関紙「島根更生保護」や後援の山陰中央新報社などにおいても発表されます。各賞の表彰式は、各地区保護司会が当該学校の協力を得て、適宜の方法で行うものとします。

なお、応募者全員に記念品を、また入賞者には表彰状と図書カード等を贈呈します。

最寄の応募先が不明の場合には、下記までお問い合わせください。

実施方法

本活動の活動場所は、保護観察対象者の居住先から移動が著しく負担にならない範囲で設定（松江、出雲、江津に確保）。1人当たり5回を目標に、1回ごとの活動時間は概ね2時間とし、必ず保護観察官が立ち会うほか、地域ごとの社会貢献活動担当保護司の御協力を得ながら実施する予定です。対象者の担当保護司の皆さんには、参加の促しや活動の振り返り等に御留意いただくこととなります。また、更生保護女性会、BBS会の皆様にも御協力いただければと考えていますので、よろしく願いいたします。
※今後の詳細等については、別途、お知らせいたします。



受章者

更生保護功勞による
叙勲・褒章（敬称略）

瑞宝双光章 長 永 禪 教（出雲）
藍綬褒章 新 宮 晴 美（松江）
静 間 英 明（邑智）



25年をふり返って

長 永 禪 教

この度、はからずも平成24年春の叙勲受章の栄に浴しました。身に余るこの栄誉はひとえに関係機関の皆様をはじめ保護司の先生方、地域の皆様方の心温いご指導、ご高配の賜と深く感謝し厚く御礼申し上げます。

保護司として保護観察の仕事に携わるようになって多くの対象者と関って来ましたが、最初はなかなか思うように行かず苦勞することばかりでした。対象者といかに信頼関係を持つか心を配り辛抱しながら又我慢しながら対応して来ました。

一旦信頼を持つ事が出来ると私の思うことが相手に伝わり理解してくれて徐々に更生の道に進むようになって社会復帰してくれた時は保護司の仕事をしていて本当によかったと、つくづく感じています。保護観察が終った後でも気軽に声を掛けてくれる者も沢山います。又家族の方からも気持ちよく声を掛けて下さると嬉しくも思います。

保護司の任務は終わりましたが、この度受けました叙勲受章の栄誉を心にきざみ地域の皆様に奉仕できますよう、一層精進致す所存です。

今後共皆様のご指導、ご法愛を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



春の褒章を拝受して

新 宮 晴 美

この度、藍綬褒賞を賜ることになりましたのは誠に身に余る光栄と心から感謝申し上げます。

去る6月6日、法務大臣より褒賞の伝達があり、ひき続き皇居の豊明殿において天皇陛下の拝謁の栄に浴し感激の極みでありました。

私が保護司を拝命して25年になりますが、その間特筆すべき活動もなく、ただ与えられた保護司

の任務を果たして来たにすぎません。無事に今日を迎えることができましたのも保護観察所の皆様や保護司会はじめ地域の方々の温かいご理解・ご支援のおかげと感謝いたしております。

あと1年で保護司を退任することになりますが、退任後も、私の体力や健康の許す限り、地域の青少年の健全育成や犯罪のない明るい街づくりに微力を注ぎたいと思っています。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



藍綬褒章受章して

静 間 英 明

この度、平成24年春の褒賞により、藍綬褒賞の栄に浴し、ただ感謝感激致し身に余る光栄に身の引き締まる思いです。6月6日法務省にて授与式に続き午後宮中の「豊明殿」に於いて天皇陛下の「お言葉」をいただき感激いたし陛下の元気なお言葉、あの大きな「ハンドボール場」以上の広さの場所一杯の受章者と共に春の最後の授与式を終りました。これは、偏に松江保護観察所の歴代所長様をはじめ職員の諸先生方の手厚いご指導と多くの先輩、

保護司の方々の温かい導きや支えによるものから感謝しています。一期2年とのことがいつのまにか20年あまり、必ず立ち直れると信じて今まで精進してきたことが、この栄誉に浴させていただいたのだと思います。今この不況の中、離職した若い人達の求職に、執拗に過去がついてまわり、苦しむ事、多きを聞くにつけても社会に受入れてもらえる社会になれば良いのですが、私達がまだまだ努力すべき事、不足している事がありはしないか、気のついた事、忘れていたこと反省しきりです。関係者の皆様の温かいご指導やご援助に対して感謝申し上げます。

「全国保護司連盟が税額控除対象法人になるための寄附について」全保連から寄附者の依頼がありました。詳細については島根県保護司会連合会までお問い合わせのうえ、ご協力お願いします。

保護司の役割り

益田地区保護司会 富岡 芳史

視点

焦点

平成19年12月1日に保護司職を拝命して以来、時代の変化による保護司としての職責が様変わりしたことに驚いているところです。拝命当初の研修では保護司という言葉を出さないように、又、家族にも気付かれぬように、近隣の方にもわからぬように“守秘義務”が第一との指導があったことを覚えています。保護司とは忍者の如く身を隠し、黒子の如く振る舞い、名乗ることもできない立場であると理解しなければならぬと思っておりました。しかし時代の移り変わりとともに、保護司という職責を明らかにし、家族の協力を得て再犯を防ぐように指導し、一方では被害者の立場を尊重しケアしていくこと

が今後の役目であるとの研修を受けるにつけ、少し違和感を覚えたことも事実です。ただ、様々な研修会や会合に出席させて頂き、諸先輩の話を伺い、保護司という役職を続けさせて頂いているうちに少しずつですが保護観察の役目だけが保護司のはたらきではないことがわかってきました。社会を明るくする運動や地域活性化のためのイベント等に積極的に参加し、その地域に密着した活動というのが保護観察を含めて再犯のみならず、犯罪を予防していく一助になっているのだと気付かされました。今後も保護司として相手の立場に立ち、慈しみの心を持って接したいと思っています。そして犯罪のない明るい社会になるように“保護司としての役割り”を精一杯全うすることができるように心を新たにしましたところです。

自主研修会の取り組み

松江地区保護司会 木下 英樹

地区だより

自然界に見習って

安来地区更生保護女性会 角美 登利

①自主研修会の目的

我が6、7班(22名)には従来より「五幸の会」と称する会があり、2ヶ月に1回定例会を開催している。目的は、「保護司間の連携を図り、意見交換を行い、保護司相互の親睦を図る」ことである。

②保護司の任務

私たち保護司は、「保護観察対象者への指導監督と補導援護などの措置が適切に実施されているか」、「対象者に対し最もふさわしい方法が選択されているか」など自問自答しながら、対象者の保護観察、環境調整、就労支援等を行うことである。

③保護司相互の連携

保護司の任務を最初から理解することは難しく、理論と実践を通して成長する仕組みになっている。そんな時役立つのが先輩の体験談である。メンバーには個性がありそれぞれ対処の仕方に違いがある。それが故に、保護司相互の連携を深める中でこそ会得する体験談がその後の活動に大いに役立つのである。

④おわりに

この定例会はいつも和やかで懇親を深める意義深いもので皆が楽しみにしている。

山々の樹々や庭の柿の葉が緑に輝き、瑞々しい青田にそよ風が渡る光景は一年中で一番美しい季節ではないでしょうか。街の川に白鳥が雛を連れて泳いでいたり、トキを始め、いろんな鳥たちの子育て、又、街中を鴨の一家が引越のため悠々と川に向う様子等には本当に心が癒されます。

それに引き換え、人間社会では毎日のように肝を冷やすような事件が生じるのに胸が痛みます。2年前、研修で松江刑務所に行きました。前回見学した時より服役中の方が2倍の人数に増えているのに驚きました。又、浜田にも大きな収容所が出来ました。犯罪者の数が確実に多くなっています。一体どこに問題があるのでしょうか？幼い時からの家庭教育に摘み取れないものがあったのでしょうか…。礼儀や感謝の心が培われていたらこんな悲惨な事件は生じなかったと信じています。過って罪を犯した人は一日も早く償い、明るい社会に復帰し貢献してほしいと待っています。

「きずつきし 心の子らを いただきよする…」
母たちが待っています。

東日本大震災にも負けず頑張って、勇々しく立ち上がっている人々の多い事を思えば、元気を出して負けない強い人間に生れ変わってください。



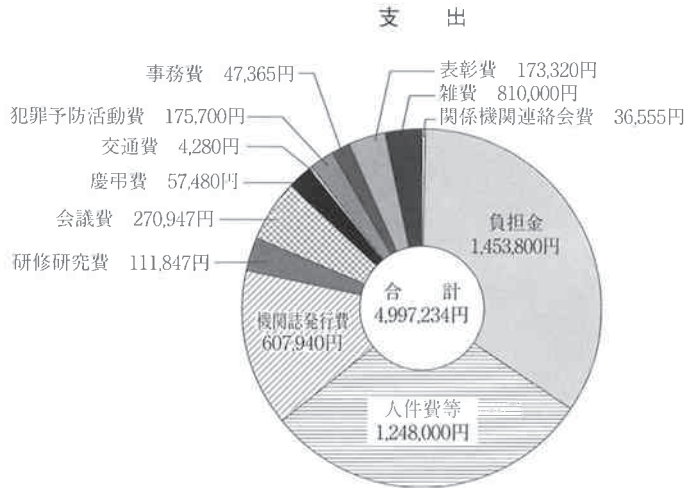
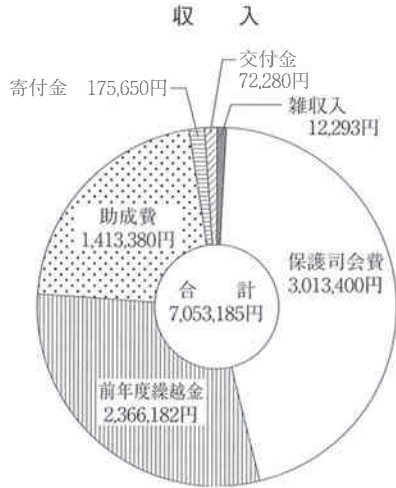
平成23年度収支決算について

島根県保護司会連合会

平成23年度島根県保護司会連合会の収支決算は、下図のとおりで、収入は、保護司会費が総額の42.7%助成金が20.0%となっています。

支出の部は、約54.1%が負担金・人件費等です。事業費としては、12.2%が機関紙発行費で、年4回発行し、関係機関団体等に配布して更生保護事業の浸透を図っています。

また、物品費等については、極力節減を図り予算の効率的な執行に努めました。



保護司の異動

〔退任保護司〕 11名

- | | |
|------------|----------------|
| 妹尾 邦昭 (出雲) | (平成24年 3月 5日) |
| | (平成24年 5月 31日) |
| 松原 紀子 (松江) | 長永 禪教 (出雲) |
| 石倉 恒巳 (松江) | 口羽 萬造 (邑智) |
| 小立美恵子 (松江) | 静間 英明 (邑智) |
| 山崎 稀嗣 (松江) | 服部 由美 (浜田) |
| 田中 市子 (安来) | 濱崎 政和 (浜田) |

〔新任保護司〕 14名

- | | |
|------------|---------------|
| | (平成24年 6月 1日) |
| 野津多智夫 (松江) | 山本 孝司 (出雲) |
| 細田美佐子 (安来) | 三上 洋司 (邑智) |
| 少林 浩道 (安来) | 山田 泉 (邑智) |
| 若槻 薫 (雲南) | 福間 徹雄 (浜田) |
| 石川 潤子 (出雲) | 佐々木千鶴 (益田) |
| 園山 基文 (出雲) | 杉原 寛臣 (益田) |
| 濱村 芳文 (出雲) | 宮島 智枝 (益田) |

「出雲更生保護サポートセンター」

平成24年 5月14日出雲市小山町(旧出雲地区保護司会事務局)に「出雲更生保護サポートセンター」が開所されました。今後、出雲地区保護司会の活動拠点としてさまざまな活用が期待されます。

下記の方が逝去されました。ご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。

敬 弔

- | | |
|------|-----------------------------|
| 元保護司 | 加藤 善正
(雲南)平成24年 4月 4日死亡 |
| 元保護司 | 原田 長敏
(邑智)平成24年 5月 17日死亡 |
| 元保護司 | 荒木 経若
(出雲)平成24年 5月 31日死亡 |
| 元保護司 | 佐藤 健雄
(松江)平成24年 6月 1日死亡 |

県保連だより

平成24年 5月25日に平成24年度第1回島根県保護司会連合会理事会を開催し、平成24年度事業結果報告及び収支決算報告(別記)、平成24年度予算の補正について提案し、承認されました。

観察協会の動き

平成24年 5月25日に平成24年度第1回理事会・評議員会が開催され、平成23年度事業結果報告及び収支決算報告、平成24年度予算の補正、評議員の推薦(理事会)について審議され、いずれも承認されました。

(表紙写真説明) 中海の祭典

飯梨川河口で開催された全日本カイトサーフィン大会の時の風景です。西日本有数の場所だそうです。土日になると各地からのサーファーで賑わいます。

機関紙「島根更生保護」7月号から編集委員長が福田和夫氏から舟越憲雄氏(松江地区保護司)に交替しました。

『不慣れた編集業務ですが、更生保護のため努力したいと思っておりますので、どうぞよろしくご厚意申し上げます』